

# 西ノ島町防災のてびき

- 下記の写真は、平成19年8月30日からの大雨による災害のものです。
- この災害ではかつてない極めて大きな被害をもたらしました。
- この災害を教訓に、町一丸となって災害に備えておくことが大切です。

いざというときに  
行動できるよう、大切に  
保管してください



宇賀地区



別府地区



赤ノ江地区



三度地区

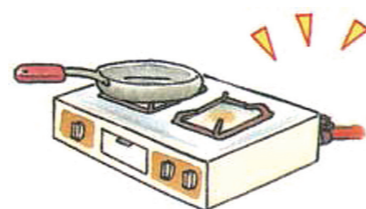
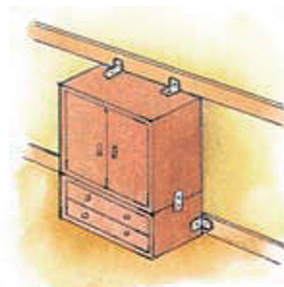
# 家庭での安全点検と予防対策



地震発生時には、振動による家具の転倒をはじめ照明器具や頭上に置いたものが落下、ガラスの飛散により負傷が予想されます。  
風水害時には強風や豪雨により屋根、窓ガラスの破損、飛散の恐れも予想されます。各家庭では次の点について点検や安全対策を行っておく必要があります。

## 地震に対する安全点検チェック項目

- 家屋の耐震診断は受けているか
- タンスや家具は壁等に固定されているか
- 照明器具や額等が固定されているか
- 食器棚の収納物品は飛び出してこないか
- 家具等の上へ不安定なもの、重いもの、角のあるものを置いていないか
- 窓ガラスにフィルムを貼るなどの飛散防止対策がされているか
- 固定・連結しないで2段、3段にも家具が積まれていないか
- 家具に前倒し防止器具を取り付けているか
- 火気の付近に可燃物を置いていないか
- グラっとしたら、火を消す習慣をつけましょう
- 備え付けの消火器は取り出しやすい場所へ置き、定期点検をしましょう



## 風水害に対する安全点検チェック項目

- 窓の建てつけは大丈夫か
- 網戸が強風で飛ぶことはないか
- 看板や植木鉢など周囲に飛ばされるものはないか
- テレビアンテナは固定されているか
- 電気の引き込み線がたるんでないか
- トタンがめくれれたり、剥がれたりする恐れはないか
- 側溝のゴミや土砂を除去し雨水排水をよくしておく



**点検が終わったら危険な箇所は修理や補強を行きましょう**

日頃から、家屋や自宅周辺の危険箇所について点検し、災害時に備えてすみやかな対策をしましょう。  
自宅付近に危険な箇所があるときは管理者に連絡したり、自宅付近の人と相互に協力して対策をすることも大切です。

## 災害の知識

# 地震の基礎知識



地球の表面の陸地や海は、プレートと呼ばれる厚さ数10kmの板状の岩盤上にあります。このプレートがマントルの流動に伴い移動し、互いに衝突したり、離れたり、水平方向にずれたりし、その際に生じる「ひずみ」のエネルギーによって地震が発生します。このエネルギーを「マグニチュード」、揺れの大きさを「震度」といい、地震は2つの単位を用いて表現します。

## 震度階級と揺れの状況






| 震度0            | 震度1                   | 震度2                                | 震度3                             | 震度4  |
|----------------|-----------------------|------------------------------------|---------------------------------|--|
|                |                       |                                    |                                 |  |
| 人はほとんど揺れを感じない。 | 屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。 | 屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。眠っている人の一部が目覚めます。 | 屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。 | かなりの恐怖感があり一部の人には身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが目覚めます。 |

| 震度5弱                              | 震度5強                      | 震度6弱           | 震度6強                        | 震度7                   |
|-----------------------------------|---------------------------|----------------|-----------------------------|-----------------------|
|                                   |                           |                |                             |                       |
| 多くの人が身の安全を図ろうとする。一部の人には行動に支障を感じる。 | 非常な恐怖を感じる。多くの人が行動に支障を感じる。 | 立っていることが困難になる。 | 立っていることができず、はわないと動くことができない。 | 揺れに翻弄され、自分の意思で行動できない。 |






# 風水害の基礎知識

地震のような突発的な災害に対して、台風、長雨、融雪、低気圧、集中豪雨等による風水害はテレビ、ラジオの天気予報等で規模、来襲時間等の情報を事前に入手することができます。風水害については正確な情報を入手して対処することが大切です。降雨や風の規模、状況、注意報、警報の基準は自主避難などの目安にもなります。

## 1時間あたりの降雨量と降り方の状況

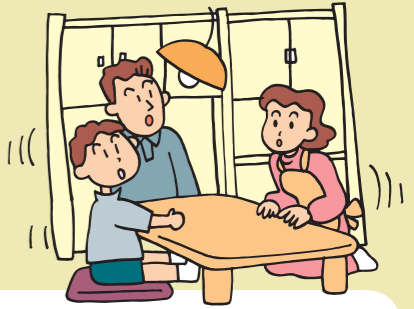
| やや強い雨   | 強い雨   | 激しい雨  | 非常に強い雨   | 猛烈な雨  |
|---|---|---|--|---|
|  |  |  |  |  |
| 10~20mm   | 20~30mm   | 30~50mm   | 50~80mm  | 80mm以上  |
| 水溜りができ、雨音で話がよく聞こえない。  | どしゃ降りて側溝があふれたり小さな川の氾濫やがけ崩れが始まる。   | バケツをひっくり返したように降り、道路が川のようになる。  | 滝のよう降り土石流が起こりやすい。  | 人の姿が見えないくらい激しく降る。   |

## 風の被害と目安

| やや強い風   | 強い風   | 非常に強い風  | 激しい風   | 猛烈な風  |
|---|---|---|--|---|
|  |  |  |  |  |
| 10~15m/s  | 15~20m/s  | 20~25m/s  | 25~30m/s   | 30m/s   |
| 取付けの悪い看板やトタンが飛び始める。   | ビニールハウスが壊れ始める。  | 鋼製シャッターが壊れ始める。風で飛ばされたもので窓ガラスが割れる。   | ブロック塀が壊れ、取付けの悪い屋外外装剤はがれたり飛び始める。  | 屋根が飛ばされ、木造住宅の全壊が始まる。  |

※風速：10分間の平均風速。最大瞬間風速になると約1.5倍~2.0倍。

# 災害が発生したときの行動



## ①初期行動

### 地震編

- 揺れが小さい場合には、第一に火元を確認して、コンロやストーブなどのスイッチを切りましょう。
- 身の安全を確保するために、転倒のおそれのあるタンスや家具などから離れ、丈夫なテーブルや机の下に身をかくし、揺れが止まるのを待ちましょう。
- 家族でお互いに声を掛け合って家族の安全を確認しましょう。
- 家を出るときは、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを遮断し、戸締りをして避難しましょう。
- 突然の大きな揺れで身の危険を感じたら、直ちに外へ出て安全な場所に避難しましょう。



### 津波編

- 小さな揺れでも大津波が来襲する可能性もあります。
- 高いところへ避難しましょう。
- 津波のスピードは速いので、直ちに避難しましょう。
- 津波は2回、3回と繰り返し来襲するので波が落ち着くまでは注意しましょう。
- 引き潮がなくても注意しましょう。
- 満潮時には水位が高くなり、被害が大きくなるおそれがあります。
- 海上では船舶は港外や沖合へ避難しましょう。
- 正しい情報を入手しましょう。
- 警報が出たら家族や近所に知らせ急いで高台へ避難しましょう。
- 注意報や警報が解除されるまでは海岸付近には近づかないようにしましょう。



### 風水害編

- テレビやラジオ等による最新の気象情報と家屋周辺の状況に注意しましょう。
- 避難に備え、非常持出品の確認を行いましょう。
- 浸水に備え貴重品や衣類、寝具等を自宅の2階などの高いところへ移動しましょう。
- 家族が外出したり、離ればなれにいるときは、電話などで連絡を取り合い、お互いの所在やその後の行動を確認しておきましょう。



## ② 避難行動

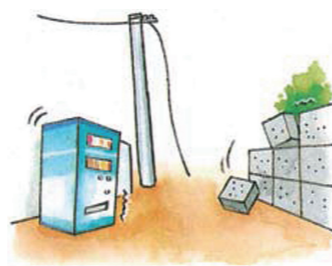
### 自宅にいるとき

- 町や関係機関等から避難勧告や避難指示があった場合は、すみやかにその指示に従い避難行動をとります。
- となり近所の人たちと声を掛け合って、集団で避難しましょう。
- 自宅内では、予め家族で決めてある避難場所へ避難しましょう。
- 避難時にはできるだけ徒歩で行動し、自動車を使用しないようにしましょう。
- 持ち物は、予め用意している最小限のものだけにしましょう。



### 自宅の外や外出しているとき

- 窓ガラス、看板等の落下物に注意してバックなどで頭を守り、安全な場所へ避難しましょう。
- ブロック塀や自動販売機、枯れた樹木などの倒れそうなものや垂れ下がった電線には近寄らないようにしましょう。



### 外出して建物内にいるとき

- 避難するときには、エレベーターやエスカレーターは使用しないようにしましょう。
- エレベーターに乗っているときに揺れを感じた場合には、全ての階の停止ボタンを押し、最寄りの階で降りましょう。
- 商店や会社等にいるときは、落下物や転倒物の危険性もあるので頭を保護して、関係者の指示に従いましょう。



### 車に乗っているとき

- 急ブレーキをさけ、徐々に減速しながら道路の左側に寄せて停車しましょう。
- 車を離れるときには、ドアはロックはしないでキーをつけたままにしましょう。
- カーラジオなどで情報をよく聞いて、規制に従って行動しましょう。
- 警察署や消防署等の指示があったときは、その指示に従いましょう。



### 海岸にいるとき

- 海岸で地震を感じたときは、津波のおそれがあるので直ちにその場所から離れ、高台に避難しましょう。
- 揺れが小さくても津波が襲ってくる可能性があります。
- 警察署や消防署等の指示があったときは、その指示に従いましょう。



### バス等に乗っているとき

- 地震時には急停車することもありますので、つり革にしっかりとつかまり、荷物棚からの落下物等に注意しましょう。
- 安全確認のために一時停車することも予想されますが、乗務員の指示に従って冷静に行動しましょう。



## ③ 災害情報

- テレビやラジオ、防災行政無線などから災害情報を収集しましょう。
- 状況によっては地区放送や口頭で伝達されることも予想されますので情報収集できる体制にしておきましょう。

## ④ 消火活動

地震等の災害が発生し、自宅又は自宅周辺で火災が発生した場合には、まず119番に通報し、消防署が到着するまでの間は、以下の要領で可能な限り初期消火に努めましょう。

- 火が出たら、まずは家族に大声で知らせ、近所にも知らせましょう。
- 初期消火ができるのは、炎が天井に届くまでの数秒の間です。
- 初期消火は、消火器のほかに火を毛布で覆い、水をかける、座布団で火をたたくなど身近なものを活用して消火しましょう。
- 天井に火が燃え移るなど、自力で消火は無理であると判断した場合は、その場からすみやかに避難しましょう。
- 避難するときは燃えている部屋のドアや窓は閉めましょう。
- 避難途中で火災現場を発見した場合には、可能な範囲で消火活動に協力しましょう。



## 消火器の使用方法



## 火災防止のポイント

大切な財産や時には生命まで奪う火災。いつ誰が被害者になるかわかりません。平素からの備えや心がけで未然に防ぐこともできます。消防関係者だけでなく、まずは一人ひとりが関心を持って日々の生活の中で習慣づけていきましょう。

- ストープのまわりは燃えやすい物を近づけないようにしましょう。(給油は完全に火が消えたことを確認してから行う)
- 油料理をしているときは、その場から離れないようにしましょう。(移動するときは火を消す)
- 寝たばこやたばこのポイ捨てはやめましょう。(しない、させない習慣をつけましょう)
- 放火させない習慣づくりをしましょう。(家の周囲に燃えるものを置かない、鍵はしっかりと)
- 風呂の空だきはしない。
- コンセントの使用(タコ足配線、ホコリ、未使用のものはぬく)に注意や点検をしましょう。
- 子どもにはマッチやライターで遊ばせないようにしましょう。(マッチやライターは子どもの手の届くところに置かない)
- 就寝前の火元の点検をしましょう。
- 消火の備え(住宅用火災報知器、消火器、訓練参加)をしましょう。
- 高齢者や子ども、傷病者の部屋は外に逃げやすい1階にしましょう。



# 日頃から災害に備えておきましょう! 非常持出品

災害が発生したときにすぐに持ち出せるようリュックなどに入れてまとめておきましょう。



|       |  |
|-------|--|
| 飲料水   | ペットボトル入りは衛生的で持ち運びにも便利です。                                       |
| 非常食   | 飲料水(水筒)、カンパン、缶詰、インスタント食品など調理せずに食べられるもの                         |
| 生活用品  | 懐中電灯、携帯ラジオ、電池、ローソク、マッチ、ライター、ナイフ、缶切り、石鹸、タオル、ちり紙、毛布、使い捨てカイロ、長靴など |
| 救急医薬品 | 消毒液、傷薬、脱脂綿、包帯、ガーゼ、ばんそうこう、常備薬など                                 |
| その他   | 身分証明書(運転免許証、保険証) 現金(小銭も用意)、印鑑、証書、ヘルメット、防災ずきん、ゴム手袋など            |

※食品の賞味期限やラジオ、懐中電灯の故障など定期的に点検しておきましょう。

# わが家の防災メモ

|                     |  |
|---------------------|--|
| <b>避難場所</b>         |  |
| 家族が離ればなれになったときの集合場所 |  |

## 👉 家族の緊急連絡先

| なまえ | 連絡先 | 電話番号 | その他 |
|-----|-----|------|-----|
|     |     |      |     |
|     |     |      |     |
|     |     |      |     |
|     |     |      |     |
|     |     |      |     |

## 👉 親戚や知人の緊急連絡先

| なまえ | 連絡先 | 電話番号 | その他 |
|-----|-----|------|-----|
|     |     |      |     |
|     |     |      |     |
|     |     |      |     |
|     |     |      |     |
|     |     |      |     |

## 👉 緊急連絡先一覧

\* 印にはご家庭で記入してください。

| ● 役場関係   |               | ● 医療機関            |                     |
|----------|---------------|-------------------|---------------------|
| 西ノ島町役場本庁 | <b>6-0101</b> | 隠岐島前病院            | <b>7-8211</b>       |
| // 別府支所  | <b>7-8101</b> | 浦郷診療所             | <b>6-1211</b>       |
| ● 消防署    |               | ● ライフライン関係        |                     |
| 隠岐島消防署   | <b>119</b>    | 中国電力(株)(停電・故障)    | <b>0120-313-608</b> |
| // 島前分署  | <b>6-1119</b> | * ガス会社            |                     |
| ● 警察     |               | * 水道              |                     |
| 島根県警察本部  | <b>110</b>    | 西ノ島町役場生活環境課(上下水道) | <b>6-1748</b>       |
| 浦郷警察署    | <b>6-0121</b> | ごみ焼却場 清美苑(ごみ)     | <b>6-1338</b>       |

## 災害用伝言ダイヤル171

災害時には電話はつながりにくくなります。安否確認などには、災害用伝言ダイヤルを活用しましょう。

災害発生時(震度6以上の地震など)に稼働するNTTの災害用伝言サービス。家族や友人が被災した場合の安否確認や連絡に役立ちます。

利用方法

**伝言を録音する** ▶ ① ⑦ ①  
局番なしの「171」をダイヤル。後は音声ガイダンスに従って…

▶ ① 「1」を押す ▶ 「被災者」は自分の電話番号を、「被災者以外」の人は被災者の電話番号を(市外局番から)(0000)0-0000 → 伝言を録音する(30秒以内)

---

**伝言を再生する(聞く)** ▶ ① ⑦ ①  
局番なしの「171」をダイヤル。後は音声ガイダンスに従って…

▶ ② 「2」を押す ▶ 「被災者」は自分の電話番号を、「被災者以外」の人は被災者の電話番号を(市外局番から)(0000)0-0000 → 伝言を聞く(30秒以内)

- 災害用伝言ダイヤルサービスの開始はテレビ、ラジオなどで通知されます。
- 一般加入電話(ダイヤル・プッシュ式)、公衆電話、携帯電話・PHS(共に一部事業者を除く)で利用できます。

災害伝言ダイヤル「171」に関するお問い合わせは、局番なしの「116」番、またはお近くのNTT支店・営業所窓口へ